

日本の防衛

この一年

平和安全法制の成立・施行

- わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増し、アジア太平洋地域でも国際社会全体でも、平和や安全、繁栄を脅かす様々な事態が生起しています。他方で、急速なグローバル化の進展などにより、どの国も一国のみで自国の安全を確保することは不可能となっています。いかなる事態においても、国民の命と平和な暮らしを守り、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するためには、切れ目のない対応を可能とする平和安全法制が必要です。
- このため、昨年の通常国会で、政府として平和安全法制関連2法案を国会に提出し、2法案は、衆参両議院において計約216時間という戦後の安保関係の法案審議において最長となる審議を経て、15（平成27）年9月19日に成立、翌16（同28）年3月29日に施行されました。
- 今後、防衛省・自衛隊では、その時々において実施可能な任務を適切に果たしていくとともに、隊員の安全を確保しつつ、これらの任務の遂行に必要な検証や教育訓練などを慎重に重ねながら、引き続き、あらゆる面で万全の態勢を整えていきます。



参議院平和安全法制特別委員会において
答弁する安倍内閣総理大臣【内閣広報室提供】



初飛行する先進技術実証機 (X-2) (16 (平成28) 年4月)

- 15 (平成27) 年10月1日、防衛省内の調達、研究開発などにかかる装備取得関連部門を集約・統合した防衛省の外局として、防衛装備庁を新設しました。これは、防衛省改革の一環として、実際の部隊運用に関する業務の統合幕僚監部への一元化などと併せて行ったものです。



防衛装備庁のロゴマーク

- 防衛装備庁は、①統合的見地を踏まえ、装備品のライフサイクルを通じた一貫したプロジェクト管理の実施、②部隊の運用ニーズについての装備面への円滑・迅速な反映、③新たな領域（装備品の一層の国際化、先進技術研究への投資など）における積極的な取組、④調達改革の実現と防衛生産・技術基盤の維持・強化の両立、を目的に設立されました。

- 現在、防衛装備庁では、先進技術実証機 (X-2) など、技術的優越の確保のための研究開発や、重点対象装備品についてのプロジェクト管理、諸外国との防衛装備・技術協力など、各種施策を積極的に推進しています。



防衛装備庁の看板を設置する中谷防衛大臣と渡辺防衛装備庁長官

防衛装備庁の新設

北朝鮮による核実験、 弾道ミサイルの発射

- 北朝鮮は、16（平成28）年1月に4回目となる核実験を実施したほか、2月以降も「人工衛星」と称する弾道ミサイルを含め弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、今年に入ってから挑発行動を繰り返してきました。

- 防衛省・自衛隊は、関係省庁や米国、韓国などと緊密に連携しつつ、北朝鮮の動向について必要な情報の収集・分析、警戒監視を行い、イージス艦やPAC-3部隊を移動・展開させるなど、わが国の平和と安全の確保に万全を期しているところです。



展開するイージス艦



放射能特別調査のため離陸するT-4



石垣島に展開したPAC-3部隊

平成28年 熊本地震

- 16 (平成28) 年4月の熊本地震では、熊本県熊本地方を震源とする地震（最大マグニチュード7.3）のほか、熊本県及び大分県を中心とした震度1を超える地震が計1,600回を超え、多くの建物・施設の倒壊や土砂災害が発生したほか、交通インフラやライフラインが破壊されるなど、甚大な被害が発生しました。
- 防衛省・自衛隊は、熊本県及び大分県の各知事からの災害派遣要請を受け、陸・海・空統合任務部隊を編成し、延べ約814,000人を投入し、人命救助や生活支援（物資輸送、給食支援、給水支援、入浴支援、応急医療支援）などを実施しました。本活動では、即応予備自衛官も招集し、生活支援などにあたりました。



夜通し続けられる人命救助活動



那覇基地において空自C-130Hに乗り込む即応予備自衛官



熊本県八代港において被災者の休養施設として活用される民間船舶「はくおう」（防衛省がPFI方式により契約）

平成27年9月 関東・東北豪雨

- 15 (平成27) 年9月の関東・東北豪雨では、関東地方北部から東北地方南部を中心に、豪雨とそれに伴う大規模な被害をもたらし、特に茨城、栃木、宮城の3県では、河川の堤防の決壊、越水・漏水などにより、甚大な被害が発生しました。
- 防衛省・自衛隊は、上記3県において各知事からの災害派遣要請を受け、延べ約7,540人を投入し、孤立者の救助などを行いました。中でも、鬼怒川が越水し、広範囲が水没した茨城県常総市周辺地域では、孤立者の救助のほか、ボートによる避難支援、土嚢積による水防活動、給水支援、入浴支援、防疫活動を実施しました。

各地で発生した自然災害

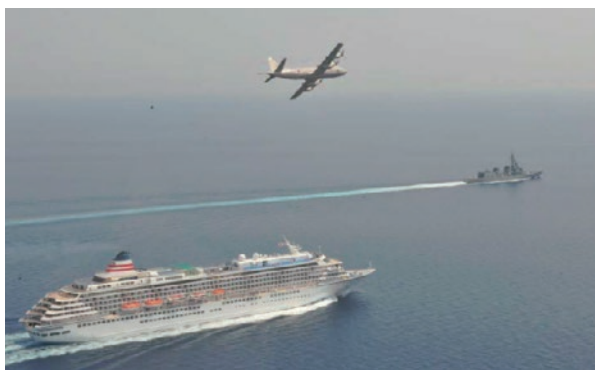
海外で活躍する自衛隊

防衛省・自衛隊は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下、これまでアジア、中東、アフリカ、中米など、世界各地で約40もの国際平和協力活動などを実施し、延べ約55,000人の自衛隊員を派遣してきました。現在も、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処と国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に自衛隊の部隊を派遣し、諸外国と協力して、国際社会の平和と安全に積極的に貢献しています。

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動

海洋国家として、資源や食料の多くを海上輸送に依存しているわが国にとって、海上交通の安全を確保することは極めて重要です。このため、ソマリア沖・アデン湾における海賊行為の抑止とわが国を含む各国船舶の航行の安全確保のため、09（平成21）年7月に施行された海賊対処法に基づき、護衛艦やP-3C固定翼哨戒機を派遣し、警戒監視や航行する船舶の護衛を実施しています。

（16（平成28）年6月現在、護衛艦2隻、P-3C固定翼哨戒機2機を派遣）



船舶を護衛する護衛艦（右奥）とP-3C哨戒機

国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）

11（同23）年7月に独立した南スーダンの平和と安定は、アフリカの安定にとって重要であり、国際社会で対応すべき重要な課題です。UNMISSへの国連による派遣要請を受け、同年11月以降、司令部要員及び施設部隊を派遣し、道路などのインフラ整備や避難民保護施設の整備などを実施し、同国の平和と安定に貢献しています。

（16（平成28）年6月現在、施設部隊及び司令部要員として約350人を派遣）



インフラ整備（道路補修）を実施する隊員



避難民支援を実施する隊員



現地住民と交流する隊員

「自衛隊観艦式 海を守り、明日へ繋ぐ」

- 15 (平成27) 年10月、海上自衛隊が、相模湾 (神奈川県) において自衛隊観艦式を実施し、事前公開を含め、約34,000人が来場しました。観艦式には、米国をはじめ、オーストラリア、フランス、インド、韓国の各海軍艦艇が参加し、これら参加艦艇と、日豪共同訓練や日韓搜索・救難共同訓練を併せて実施しました。
 - 観艦式は、自衛隊の最高指揮官である内閣総理大臣が艦隊を観閲することにより部隊・隊員の士気を高め、併せて、自衛隊に対する国民の理解と信頼を深めるものであり、国際親善や防衛交流を促進する機会にもなっています。
- ※陸・海・空自が、毎年順番に主担当となって、観閲式、観艦式、航空観閲式を行っており、16 (同28) 年は、陸自の観閲式が行われる予定です。



安倍内閣総理大臣の訓示を聴く自衛隊員



観艦式において登艦礼を受ける
(前列右より) 安倍内閣総理大臣、麻生副総理、中谷防衛大臣



展示飛行する空自ブルーインパルス



IRフレア弾^{*}を射出するP-1 哨戒機
※赤外線誘導ミサイルを回避するための妨害弾



整列して航行する護衛艦